

## 会議録

全部記録 要点記録

<b>1 会議名</b>	令和7年度 第2回 姫路市総合教育会議
<b>2 開催日時</b>	令和7年11月25日 (火) 13時半～15時
<b>3 開催場所</b>	防災センター5階 災害対策本部対策室（多目的ホール）
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	<p>〔構成員〕 清元市長、久保田教育長、山下教育長職務代理者、森下教育委員、中野教育委員、 三木教育委員</p> <p>〔関係者〕 山田副市長、加藤総合教育監、山本政策局長、平山教育次長</p> <p>〔事務局〕 高等教育室：中川室長、中田主幹、西本課長補佐、篠原主任 教育委員会事務局：濱田教育総務部長、藤保教育企画室長、宮崎教育企画室参事、 角倉学校教育部長、砂山生涯学習部長、藤岡総務課長、杉本総務課係長</p>
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴人 2名
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	令和8年度予算編成における教育委員会関連予算について 姫路市教育大綱フォローアップの進め方について
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

総合教育監 市長	<p><b>1 開会</b> 令和7年度第2回姫路市総合教育会議を開会する。</p> <p><b>2 挨拶</b> (市長挨拶) 本日の議題の1つ目は「令和8年度予算編成における教育委員会関連予算について」である。昨今、少子化の進行や技術革新など社会、経済情勢が目まぐるしい変化を迎える中で、デジタルを教育現場に取り入れ、子どもたちの学びの環境を整え、未来を担う子どもたちの教育環境の充実をさらに図っていきたい。より良い教育環境の整備に向け、本市においてもICTを活用した教育や、部活動の地域展開の推進など、様々な課題を克服するための予算案を編成している。 来年度の取り組みを有用なものとするためにも、教育委員会関連予算のうち、特に重要なポイントとなるものについて、皆さまから幅広いご意見をいただきたい。 2つ目の議題は「姫路市教育大綱フォローアップの進め方について」である。教育大綱の理念を実現するためには、行政として、必要な施策を推進していくだけではなく、市民をはじめ、様々な企業や、団体の皆さまなどと連携して取り組む必要がある。事務局では前回の総合教育会議において皆さまよりいただいたご意見を基に、検討を進めているところだが、本日は連携・協働の進め方について、よりよいものとするための率直なご意見やご提案をいただきたい。</p> <p>(教育長挨拶) 本日は、令和8年度において、教育委員会が重点的に進めていこうとしている事業のうち、新規事業及び拡充事業を中心に説明申し上げる。 第3期姫路市教育振興基本計画の基本理念「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」のもと「すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して」取り組んでいるところである。具体的には、社会が大きく変化し続ける中で、新しい時代の学びを推進していく必要があると感じている。 また、人口減少社会の中で、さまざまな教育的ニーズも出ている中、誰一人取り残さないで、それぞれが自分の能力を最大限発揮する、そんな教育が求められているところである。 本日も、互いの理解を深めながら、率直なご意見やご提案をいただきたい。</p> <p><b>3 出席者紹介</b></p> <p><b>4 議事</b> (1) 令和8年度予算編成における教育委員会関連予算について</p> <p>資料1 「令和8年度教育委員会関連予算の要求のポイント」説明</p> <p>いずれも重要な教育関連予算だが、予算が限られている中で、教育環境の充実に必要なものについては、未来への投資という意味で、しっかりと予算をつけていきたいと考えている。特に、学校プールの共用化や民間施設の活用について、現在熱中症対策という観点から、水泳の授業を十分に実施するのが困難となってきている。民間のスイミングスクール等の協力を得るなど、資源を活用することで、水泳の授業を通年化し、充実させられれば良いと思う。過去に海外で医療支援をしていた際、泳げない人が多いことに衝撃を受けた。水難事故などの痛ましい実例を踏まえても、海洋国である日本において、義務教育の一環として水泳の授業に取り組んできたという伝統は素晴らしいことである。</p>
-------------	---

教育長	児童生徒のエンゲージメントやセーフティを高めるための予算であり、その必要性が改めてポイントになる。プールのあり方は昔とは変わって来ていると認識している。強い日差しの中で、プールを使いたくても使用できないという意見もあり、プールのあり方を改めてきちんと考えていくべきだと思っている。
市長	一般に、水温+気温が50度を超えると水泳の授業ができないと定められており、時代が変わりつつあることを保護者も教員も認識の上で、子どもの安全のためにどうするかということを検討する必要がある。私が子どもの頃は、水泳の授業を川やため池などで行っていたが、それでも溺れない程度の水泳技術が身につけられた。指導教員の努力もさることながら、スイミングスクールに行かなくても泳げるようになっているというところに、子どもの可能性というものを感じる。オリンピックでも日本は水泳競技に強いため、伝統として非常に重要だと思う。
委員	言語などでも同じだが、普段から定期的に触れていくことで習慣化して身についていく。進学の過程で、泳ぐ機会がなくなってしまうと、泳ごうと思っても体が忘れてしまっているというようなこともある。体験し続けられる環境づくりが重要であり、通年での授業は良いアイデアだと思う。
市長	手柄山にも新しく市民プールや、競技用プールができるが、市の持っている財産である。高校も統合で余力ができているプールを活用したい。生涯スポーツとしても、高齢者的心肺機能の維持や、フレイル対策といった健康増進にも繋がるため、子どもの頃の水泳習慣が健康寿命の延伸に非常に重要だと思う。
委員	水泳の授業がスイミングスクールで実施されることで、より楽しくなったという声を子どもたちから聞いている。スタッフも慣れていて、教えるのが上手で、そういう機会が増えていくのが子どもたちにとっても良いのではないか。
市長	小中学校のプールが老朽化する中で、改修よりも統合していくという消極的統合で進んでいるのではないかと思うが、プールに関しては社会環境も変わりつつあるので、積極的統合を進め、施設の集約化や指導員の育成に取り組んで、通年化してカリキュラムに組み込むことで安全安心な水泳教育になるのではないか。
委員	教員の多忙解消というところで、産業医として教員と長時間の時間外労働を行った場合の面談を行う際、クラブ活動に起因する部分は昔から言及されているが、それよりもSNS利用による生徒間のトラブル解消にかかる労力のほうがはるかに多いという話を聞いている。学校の先生が学問を教えるということはもちろん一番大事なことだが、社会通念を持った子どもの育成、いわゆるしつけというものがだんだん欠けてきているように思う。先生には学問に集中してもらえるように、サポートスタッフ等による支援など、何か対策をお願いしたい。
教育長	学校側がトラブルに関わらないという選択肢はないと思うが、社会通念上過剰な要求と捉えられるものもある。例えば東京都ではカスハラとして対応しているが、保護者と学校教員との関係性にも関わってくるので、何を基準として、教職員の負担から外していくのかが難しい。
教育次長	皆さまのご発言は、教職員にとってはその通りだという姿勢でいる。特に小学校現場においては、部活動もないため、時間外勤務の一つの要因として保護者や児童の対応に時間を割いているのが現実である。ただ、教員として、保護者や子どもたちからの要望についてはしっかり応えなければならないと感じている一方で、過度

	な要求も現実的にはあるので、どう対応していくか、試行錯誤しているところである。
委員	こういった問題は、トラブルなのか、いじめと判断されかねない内容なのか、保護者の考えもある中で、対応が難しいと思う。
市長	いじめ事案を見っていても、複雑化するケースについてはご指摘のとおりと思う。特に保護者までが SNS でトラブルを起こすこともあり、教員が疲弊している。専門的な人材の介入の必要性を感じてはいるが、現実的に誰がそれを行うかなど、解決が難しい問題だと感じている。
副市長	最近は高校生になるまで SNS を禁止する自治体なども出てきているが、皆さん はそういった必要性を感じておられるかご意見を伺いたい。
委員	禁止というのは、あまり現実的ではないと思う。どう使っていくかが大切であり、禁止することにより隠れて使用するようになるとかえって危険である。例えばメタバース上の学校は、よく言えばリアルの学校とは別物で、サードプレイスとして機能している面がある。ただ、それだけでなく、先生が管理するクラスのコミュニティがあり、そこで学校の先生も相談など生徒にかかわることができる方が良いのでは。実生活と SNS を完全に切り離す方が危険と感じるので、ルールやマナーをしっかり理解してもらって、むしろ学校も積極的に活用した方が良いと思う。
市長	現在、全ての小中学生がメタバース上の空間に入ることができ、希望者は活用している。バーチャルの学校のクラスという発想もよいのかもしれない。
教育長	メタバース空間は教員も使用可能で、表面上は匿名だが、ログを取っているため、運営側としては誰の発言かは把握可能である。開始直後に比べ、徐々に自治の動きが出てきている状況であるが、教育により活用するための仕掛けは必要かもしれない。
市長	海外や他県で制限の動きもあるが、小中学生はせっかくそういう場があるので、公共プラットフォームでプライバシーの観点などのルールを学んでほしい。大人のトラブルに巻き込まれるのを防ぐために、スマホの利用について理念条例があつても良いのではないか、その方が指導もしやすいのではないかと思う。
副市長	市長はストレートネックが子どもの発育に与える影響をどう考えるか。教育を超えた健康管理面でも議論の必要があるのではないか。
市長	長時間のスマホ利用はフィジカル面でもメンタル面でも悪影響があり、ストレートネックが将来の疾患に繋がることもあり得る。一方で、重い教科書を毎日持ち帰りすることで、側弯症の要因になったりもしているので、教科書をデジタル化することで負担を減らすなど、そういった観点での議論が必要だと思う。
総合教育監	市内の小中学生のスマホ利用実態については、兵庫県立大学の教授が研究を行っている。内容がまとまれば皆さんにも共有したい。
委員	全般的な話として、教育予算は子どもたちの未来への投資であり、持続可能な教育環境を整えていくための取り組みが重要と感じる。行政特有の会計年度の考え方が教育のあり方にも影響を与えているが、小中高で 12 年間も過ごすことになるた

	め、重点的に投資を進めていく方向性の検討や、5年あるいは10年計画といった長期スパンでの取り組みも必要な面ではと考える。そして、単年度の取り組みについても客観的な評価やエビデンスに基づき、施策に反映させていくしくみを作っていくべき。
教育長	エンゲージメントやセーフティをどう高めていくのかという大きなビジョンをきちんと持った上で、積み上げていくことが大切だと考えている。
委員	基礎やコンセプトの部分のコンセンサスが取れていれば、個別の案件の方向性もおのずと判断でき、合意も形成しやすいため、我々が共有できる価値観を持った上で、単年度を積み重ね、中長期の目標を達成していくことを期待したい。
市長	非常に大切な考え方。ロードマップを引いて、中長期計画でやるべきことに着手していくことが重要である。
委員	一気通貫型の探究学習の推進について、姫路市では、基本的に幼稚園から中学校までをハンドリングしているが、高校になった途端、市立高校に進学した生徒以外が姫路市の所掌範囲から散らばってしまうという問題がある。どこまでをカバーしていくのかということは考えないといけないと思う。
市長	市立高校が全てを担っているわけではなく、教育における国の方針としては、基礎自治体の役割は義務教育であり、高等学校教育以降は県単位で行なうことが定められている。市と県の教育委員会の連携はもちろんだが、教員研修にバカラレア教育の観点も取り入れて、教員に小中高の各段階で必要な教育のあり方を理解してもらうことにより、生徒の一気通貫型の探究学習を教員が導く助けるとなるのではないか。
教育長	高校全体と中学校の繋がりはもっと持つべきだと思う。県立高校も探究学習に力を入れていると聞く。どこの高校に進学しても、中学校までの探究の学びを生かせるように、中高の繋がりをより強化する方法を具体的に模索していきたい。
	(2) 姫路市教育大綱フォローアップの進め方について
政策局長	資料2「姫路市教育大綱のフォローアップの進め方について」、資料3「教育大綱フォローアップ」に係る関連事業の確認状況について」及び資料4「あらゆる主体との連携に向けた具体的手法の検討について」説明
総合教育監	資料3の事業数については進捗状況の報告のみとし、今回は資料4「あらゆる主体との連携に向けた具体的手法の検討について」事務局試案について、もしくはその他の手法について、ご意見やご質問をいただきたい。
市長	手法については、オンラインアンケートやパブリックコメントなどがあるが、デジタルメタバースのような環境で大人も参加して幅広く議論するのも一つの考え方である。こども・若者会議を開催したが、参加者数が限られていることや、普段から議論できる場が必要だと感じていることに加え、自己表現が苦手な子どももいることを考えると、デジタル上のアバターを使って議論ができるような場があるのは良いことだと思う。
委員	一方通行のやり取りではなく、議論を深めて相互編集していくことが大切である。

	る。リアルの場も大切な一方で、時間・場所的な制約もあるので、人の意見を聞きながら自分の意見を出して行き、色々な立場の人の意見を混ぜ合わせていくことができる場づくりが必要と思う。
委員	現行のメタバースについても言えることだが、どれくらいの人が参加して、どれだけ活発な議論が自発的に行われているのかということを今一度検討すべきと思う。事業の実施に当たっては、客観的な評価指標を設定し、何を以って成功しているのか、撤退や縮小といった選択肢も含めて判断を下せるようなアクションプランを考えておくことが肝要である。
委員	デジタル上で意見を述べる際は匿名でも良いが、登録の時点で、運営側がどこの誰か把握できるシステムとし、責任を持った発言を行ってもらうべきである。姫路市に関係のない人の発言で混乱をきたさないように運営する必要がある。
市長	おっしゃるとおり、発言の際には匿名でも、名前自体はきちんと登録があるという合議体の方が良いと思う。
委員	より広く意見を募って、建設的な意見を言えるような場をどのように担保していくか、また従来のパブリックコメントなどの類似の取り組みとの差別化も含めて、まだ説得力のある形になっていないように感じる。
副市長	ご指摘を受け、ブラッシュアップが必要な部分が把握できた。実施手段と評価・達成基準について、議論が不十分な面もあるので、今後検討していきたい。
市長	市政に対して広く意見を求めるとき、同一人物からと思われる同一趣旨の意見が数十件送られてくることもある。例えば、熊の獣害について、被害区域外からの意見が大量に届くという実例も聞いており、責任ある発言にするための工夫は絶対に行うべきと思う。
委員	パブリックコメントは結果が公表されるまで、内容が共有されないが、今回検討している取り組みは、経過報告や課題出しが同時並行的にでき、民間との連携の動きなどが生まれる可能性がある仕組みなのではないか。
総合教育監	そういう側面もあり、加えて教育大綱に係る取り組みを可視化して全体像を見る化するという意義もあると考えている。
市長	関連事業の確認状況結果を見ると、事業数について非常に多く感じるので、行革の観点から見ると違和感を覚える方がいるかもしれない。この中には見直すべき事業もあるのではないか。過去に事業の見直しで、反発や批判を受けたことがあるが、結果的に、見直しを行ったことで良い結果が出たと感じているので、事業を集約していく発想も必要ではないか。
副市長	事業を分類し、基準と成果を分析することで、効果や予算の使い方を検証する意味でも、来年度からこういった取り組みを行うことは意味があると思う。
市長	KPI や参加人数、社会に与えるインパクトなど、総合的に判断する必要がある。実際にやってみると予想に反して反響が良いこともあるため、事業の数よりも、中身を吟味し、効果的な取り組みを進めて欲しい。

教育長	目的が重要だと思うので、今一度立ち返って議論したい。プラットフォームを新たに立ち上げるには十分な設計が必要であるため、あらゆる主体と連携を行うという目的を達成するためには、既存のシステムを活用するのも良いと考える。連携や具体的なアクションの促進のため、どのように作り上げるかについては、引き続き垣根を超えた意見交換が必要である。また、官主体の事業である以上、答えを出す責任も出てくると思うので、着地点も考えておかなければならない。
委員	裾野を広げて幅広く意見を集めるということは大切だが、対象をいかにうまく絞るかや、結果をどう評価するか等、運営面について慎重に検討を進めて欲しい。
委員	参加人数をいかに増やしていくかが課題であり、何か参加するためのきっかけやメリットが必要だと思う。ゲーム機能やかわいいデザイン、興味を惹かれるような話題のリードなど、参加したくなるような工夫をするべきではないか。
委員	市民がコメントをして、市役所や民間団体が情報を掲載していく運用であれば、意見を混ぜ合わせる仕組みが見えてこない。ただの告知板になってしまわないか。
総合教育監	コメントにコメントができるようにしたり、議論のタイミングを設けるなど、設計次第だと考えている。
委員	広報誌の教育版にならないように、それぞれの活動に対して意見をしてもらい、新たな繋がりやコミュニティが生まれるような、有意義な場にして欲しい。
市長	ディスカッションや他の人の意見を聞くということは大切である。最近では、Webマップ上で公園にもレビューがついていたりすることもある。実際に経験した人の意見が聞けるのは貴重だが、参加者をどう確保するかが課題。書き込みに対する評価やコメントにデジタルのポイントを付与するのも一案である。
教育長	レビューの数も大切で、プラットフォームとしての強さ、つまり、あらゆる主体が参加していることが前提になる。
市長	コメントの数が多い事業は関心が高いので、中身をブラッシュアップしたり、必要性が低いと思われる事業の見直しなどを行ったりすることも必要ではないか。デジタル上の討議の場を設けるのも良いかもしれない。
委員	実施後の評価も大切だが、終わった後だとせっかくいただいた意見を反映できないので、事業の実施前に意見を混ぜ合わせることができればよいと思う。
副市長	今おっしゃっていただいた内容は理想的な目指す姿。姫路市の教育大綱に係る事業の内容や進捗状況が可視化されることをスタート地点として、ただ見るだけではなく、相互作用により新しく変わる仕組みであるとか、新たな基準による事業の見直しであるとか、効果的な運用面に関してはまだ議論が始まったばかりなので、今後よりブラッシュアップしていきたいと思う。
総合教育監	<p><b>5 その他</b>            次回の会議は、令和8年2～3月頃開催予定。</p>
総合教育監	<b>6 閉会</b> 令和7年度第2回姫路市総合教育会議を閉会する。

